

「我が家の節電チャレンジ」 実施規約

北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「我が家の節電チャレンジ」（以下「当企画」といいます）は、お客さまが当企画実施規約（以下「本規約」といいます）を十分に理解し、同意していることを前提といたします。

なお、国が行う電気利用効率化促進対策事業（以下「国事業」といいます）、および北海道が行う節電プログラム参加促進事業（以下「道事業」といいます）の取扱いについては、別紙で定めるものといたします。

1. 対象となる期間

- 2022年12月分（2022年11月検針日から2022年12月検針日の前日まで）、2023年1月分（2022年12月検針日から2023年1月検針日の前日まで）、2023年2月分（2023年1月検針日から2023年2月検針日の前日まで）、2023年3月分（2023年2月検針日から2023年3月検針日の前日まで）の電気のご使用期間を対象といたします。

2. 対象となるお客さま

- 次のいずれにも該当するお客さまを対象といたします。
 - (1) 当社会員制Webサービス「ほくでんエネモール」（以下「エネモール」といいます）に会員登録しており、かつ、エネモールポイント会員*となっていること
 - (※) エネモールのポイントサービスの対象となる会員
 - (2) 対象となる期間において、下記の<対象料金プラン>でご契約いただいていること
 - (3) エネモールに、下記の<対象料金プラン>のご契約情報を登録していること
<対象料金プラン>
従量電灯／低圧電力／時間帯別電灯／ピーク抑制型時間帯別電灯／3時間帯別電灯／低圧時間帯別電力／農事用電力／エネとくポイントプラン／エネとくSプラン／エネとくMプラン／エネとくLプラン／エネとくシーズンプラス／エネとくスマートプラン／eタイム3プラス／エネとく動力プラン／Web・eプラス
 - (4) 下記に当てはまらないこと
<対象外条件>
 - ・ 電気需給契約者（当企画のお申込者を含む）が国または独立行政法人の場合
 - ・ 節電が困難なご契約（太陽光発電設備用のパワーコンディショナの電源需要等）の場合

3. エントリー方法

- 2022年10月26日から2023年1月31日の間に、エネモール内の専用申し込みフォームから必要事項を入力の上、エントリーしていただきます。
- 当企画へのエントリーをもって、別紙で定める国事業および道事業の内容について同意の上、参加申し込みをしたものとみなします。
- 当企画、国事業および道事業は、エントリー後のキャンセルはできないものといたします。

4. 実施概要・特典進呈

- 2022年12月31日までにエントリーしたお客さまは、2022年12月分、2023年1月分、2023年2月分、2023年3月分それぞれにおけるご使用量について、前年同月分のご使用量と比較し、3%以上削減となったお客さま（以下「節電達成者」といいます）に、＜対象料金プラン＞に応じてエネモポイント（以下、「特典」といいます）を進呈いたします。
ただし、各月分の特典進呈にはそれぞれ翌月10日（1月は15日）までに、エネモールへのご契約情報の登録が必要となります。
- 2023年1月1日から2023年1月31日までにエントリーしたお客さまは、2023年1月分、2023年2月分、2023年3月分それぞれにおける節電達成者に、＜対象料金プラン＞に応じて特典を進呈いたします。
ただし、各月分の特典進呈にはそれぞれ翌月10日までに、エネモールへのご契約情報の登録が必要となります。
- 当企画では、削減量の比較において、対象となる期間の日数に差異がある場合は、以下の算式によって、ご使用量を比較いたします。

補正後の前年同月分のご使用量

$$= \text{前年同月分のご使用量} \times \frac{\text{当月の対象となる期間の日数}}{\text{前年同月の対象となる期間の日数}}$$

（小数点以下第1位を四捨五入）

- 対象となる期間において、ご契約内容が変更となる場合（新設・転居・他社へのご契約切替など）は、当月の特典進呈の対象外となります。
- 前年同月の対象となる期間において、ご使用量の確認ができない場合、またはご契約内容が変更となった場合（新設・転居・他社へのご契約切替など）は、当社が＜対象料金プラン＞ごとに定めるモデル使用量を前年同月分のご使用量とみなします。
- ＜対象料金プラン＞が「時間帯別電灯」「ピーク抑制型時間帯別電灯」の場合、1,000円相当の特典を節電達成者に各月もれなく進呈いたします。
- ＜対象料金プラン＞が「時間帯別電灯」「ピーク抑制型時間帯別電灯」以外の場合、節電達成者の中から抽選で各月500名さまに、1,000円相当の特典を進呈いたします。
- 特典の進呈は、各月の対象となる期間の最終日の属する月の翌々月末日までを目途に各月ごとに実施いたします。
- 当社が特典進呈作業を行う時点で、エネモールポイント会員の登録が完了していない場合は、当月の特典進呈の対象外といたします。
- 複数のご契約が対象となる場合は、達成した契約ごとに抽選の対象といたします。
- ＜対象料金プラン＞のご契約を解約された場合は、解約に関する社内の手続きが完了した日をもって、特典進呈の対象外といたします。
- 各月の削減量等の通知につきましては、特典の進呈をもってかえさせていただきます。

5. 当企画の実施の変更・中断・中止・終了

- 当社が必要と判断した場合には、当社は本規約を変更できるほか、当企画の実施の一部またはすべてを事前に通知することなく変更・中断・中止・終了することができるものといたします。
なお、変更・中断・中止・終了により対象者に生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
- 当企画および本規約の変更・中断・中止・終了の効力は、当社が当社ホームページ上に当該事実を掲載した時点または変更後の規約を掲示した時点ですべての応募者に生じるものといたします。
- 当企画に関して、応募者は当社の運営方法に従い、一切異議を申し立てないものといたします。

6. 免責

- 当企画実施における各種情報は、細心の注意を払って掲載していますが、当社は、提供する情報・プログラム・各種サービス・その他当企画に関するすべての事項について、その完全性・正確性・安全性・有用性等について、いかなる保証も行いません。
- 対象者または対象者に起因して第三者が被った以下の事例により発生した損害については、当社は一切責任を負いません。
 - (1) ソフトウェアやハードウェア上の事故・火災・停電・通信環境の悪化・地震・事変等の不可抗力等により、当企画の応募に際して、事故が発生した場合
 - (2) 当企画におけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合
 - (3) 第三者による当企画のサービスの妨害、情報改変等によりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合
 - (4) その他、当社が細心の注意を払ったにもかかわらず、予期せぬ事故が発生した場合

7. 個人情報の取扱い

- 当社が保有する個人情報につきましては、下記に掲げる定款記載の事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、設備等の形成・保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用いたします。
 - (1) 電気事業
 - (2) ガス供給事業
 - (3) 前各号に関するコンサルティングおよびエンジニアリング
 - (4) 前各号に附帯関連する事業

8. 準拠法・管轄裁判所

- 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に定めがない事項については日本法に従い解釈されるものといたします。
- 当企画実施に関して疑義が生じた場合、最終解释权は当社に帰属いたします。
- 当企画に関連する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

9. その他注意事項

- 当企画の期間中または終了後に、当企画と同様または類似の施策を行う可能性があります。
- 当企画は、他のキャンペーンとの併用ができない場合があります。

以 上

別紙

電気利用効率化促進対策事業に基づく節電プログラム（低圧）利用規約

経済産業省「電気利用効率化促進対策事業」の補助事業（以下「国の節電プログラム」といいます）に基づき、北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が開催する国の節電プログラムに関する取扱い（以下「本規約」といいます）を定めるものです。

1. 対象となる期間

- 2023年1月分（2022年12月検針日から2023年1月検針日の前日まで）、2023年2月分（2023年1月検針日から2023年2月検針日の前日まで）、2023年3月分（2023年2月検針日から2023年3月検針日の前日まで）の電気のご使用期間を対象といたします。

2. 対象となるお客さま

- 次のいずれにも該当するお客さまを国の節電プログラムの対象といたします。
 - （1）対象となる期間において、『「我が家の節電チャレンジ」実施規約 2. 対象となるお客さま』に定める条件をすべて満たしていること
 - （2）当社が保有するお客さまのすべての個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号、電気使用量等）を国の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で国の節電プログラムの事務局および一般送配電事業者に提供することに同意いただくこと

3. 特典内容

- 特典内容は、国の節電プログラムへの参加表明を行った方にもれなく進呈する「参加特典」と、国の節電プログラムに沿って実際の節電した結果に対して進呈する「節電達成特典」があります。
- 「参加特典」は、2023年2月10日までに、エネモールポイント会員にご登録いただいた方へ、2,000円相当の特典を契約単位ごとにもれなく進呈いたします。
なお、当社はエントリーした方が、エネモールポイント会員であることを確認次第、順次特典の進呈をいたします。
- 「節電達成特典」は、『「我が家の節電チャレンジ」実施規約 4. 実施概要・特典進呈』に記載の「節電達成者」へ契約単位ごとに、1,000円相当の特典をもれなく進呈いたします。
- 「節電達成特典」において、当社が特典進呈作業を行う時点で、エネモールポイント会員の登録が完了していない場合は、当月の特典進呈の対象外となります。
- 対象となる期間において、ご契約内容が変更となる場合（新設・転居・他社へのご契約切替など）は、当月の「節電達成特典」の対象外となります。
- 前年同月の対象となる期間において、ご使用量の確認ができない場合、またはご契約内容が変更となった場合（新設・転居・他社へのご契約切替など）は、当社が<対象料金プラン>ごとに定めるモデル使用量を前年同月分のご使用量とみなします。
- 当社とのご契約を解約された場合は、解約に関する社内の手続きが完了した日をもって、特典進呈の対象外といたします。

○ 各月の削減量等の通知につきましては、特典の進呈をもってかえさせていただきます。

4. その他

- 当社は、国の節電プログラムの実施にあたり、お客さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものといたします。
- 国の節電プログラムは、予告なく変更または終了となる場合があります。
- 国の節電プログラムへのエントリーによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。
- 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得した可能性があると当社または国の節電プログラムの事務局が判断した場合は、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じていただきます。
- 不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合は、速やかに返還に応じていただきます。
- 当社がその他適当ではないと判断した場合は、特典を進呈いたしません。

以 上

付記 2022年10月26日制定__
2022年12月23日改定

別紙

節電プログラム参加促進事業に基づく 節電プログラム（低圧）利用規約

北海道「節電プログラム参加促進事業」の補助事業（以下「道の節電プログラム」といいます）に基づき、北海道電力株式会社（以下「当社」といいます）が開催する道の節電プログラムに関する取扱い（以下「本規約」といいます）を定めるものです。

1. エントリー期間

- 2022年10月26日から2023年1月31日までといたします。

2. 対象となるお客さま

- 次のいずれにも該当するお客さまを道の節電プログラムの対象といたします。
 - (1) 『我が家の節電チャレンジ』実施規約 2. 対象となるお客さま』に定める条件をすべて満たしていること
 - (2) 当社が保有するお客さまのすべての個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号、電気ご使用量等）を道の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で北海道に提供することに同意いただくこと

3. 特典内容

- 2023年2月10日までに、エネモールポイント会員にご登録いただいた方へ、2,000円相当の特典を契約単位ごとにもれなく進呈いたします。
なお、当社はエントリーした方が、エネモールポイント会員であることを確認次第、順次特典の進呈をいたします。
- 当社とのご契約を解約された場合は、解約に関する社内の手続きが完了した日をもって、特典進呈の対象外といたします。
- 各月の削減量等の通知につきましては、特典の進呈をもってかえさせていただきます。

4. その他

- 当社は、道の節電プログラムの実施にあたり、お客さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものといたします。
- 道の節電プログラムは、予告なく変更または終了となる場合があります。
- 道の節電プログラムへのエントリーによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。
- 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得した可能性がある場合と当社または道の節電プログラムの事務局が判断した場合は、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに対応させていただきます。

- 不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合は、速やかに返還に応じていただきます。
- 当社がその他適当ではないと判断した場合は、特典を進呈いたしません。

以 上

付記 2022年10月26日制定__
2022年12月23日改定